

柏崎民商会報

17年1月16日

〒九四五一〇八二二
新潟県柏崎市穂波町十三番二十二号
TEL (〇二五七) 一三一一九九七 (代)
FAX (〇二五七) 二二一九三〇七

入ってよかった、会員・読者を ふやしたくなる民商に

第3回理事会を開く

柏崎民商は1月8日に、第3回理事会を開き、春の運動方針を決めました。「入ってよかった、会員・読者をふやしたくなる民商へ」。「役員中心で会員さんが主人公の民商活動」で、この春の運動で会員さんの最大要求実現を。役員と会員は、明るく元気よく、会員さんや会外業者と対応し、相談することが大切。相談に応えるためにも、学習し合って、信頼関係を強める。

今年の申告からマイナンバー（個人番号）記載が求められるので、「マイナンバー」学習の開催。「従順な対応型ではなく、憲法にもとづく能動的な対応が必要。決めつけしないで一人ひとりが決める。そして、なぜ集団で申告するのか?」。学習会や相談会では、業者の要求実現のための拡大・署名・アンケートも話し合って取り組もうと決め合いました。



お昼からは「新春のつどい」を開き、抽選会なども行い、16人が参加しました。

集まって話し合い、相談しましょう マイナンバー・申告・税金を

「これが今年の確定申告書。ほんとだ、個人番号（マイナンバー）を書くところがある」「自分の氏名や配偶者や扶養を記入する欄にある黄色い枠のところは個人番号・マイナンバーを記

入るところです」「料飲支部は確定申告後、消費税の分納相談にいつているが、今年も「申請型の換価の猶予」にする」「25日の学習会は、申告だけでなく、マイナンバーや換価の猶予も



学習しよう」と、11日に開いた料飲支部の役員会での話し合い。まもなく申告書も届きます。集まって話し合い、相談しましょう。

従業員等の年末調整はお済みですか

従業員や青色申告の事業専従者の年末調整作成相談会を12月27日と1月6日に行いました。



源泉所得税の納付期限が、今月20日（金曜）になります。お済みでない事業所は、大至急事務所に連絡下さい。

読者・会員さんを紹介下さい 増えてます 今月は読者が2名

「困ったことがあったら、民商へ」と、仲間の業者へ勧めましょう。今期の新入会員さんはすべて、会員さんからの紹介です。

パソコン会計教室・今期は

1月23日(月)と30日(月)で終了

会場はワークプラザ柏崎。午後7時から。参加は自由です。詳細は事務所に問い合わせを。

